



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4482 号 2018.7.12 発行

(西日本豪雨支援通信) ボランティア・義援金受け付け 朝日新聞 2018年7月10日  
西日本豪雨で各地に大きな被害が出ている。様々な支援の受け付けは、以下の通り。

【ボランティア】 ・広島県福山市や岡山県笠岡市、京都府亀岡市など、募集を始めた自治体がある。全国社会福祉協議会の災害ボランティア情報のページ (<https://www.saigaivc.com/>) で募集状況を確認できる。

### 【募金】

#### 日本赤十字社 (10日から)

- ・ゆうちょ銀行 00130・8・635289 「日赤平成30年7月豪雨災害義援金」
- ・三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787545 「日本赤十字社」
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105538 「日本赤十字社」
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620405 「日本赤十字社」

#### 中央共同募金会 (10日から)

- ・ゆうちょ銀行 00180・7・634691 「中央共同募金会平成30年7月豪雨災害義援金」
- ・三井住友銀行 東京公務部 (普) 0162596 「(福) 中央共同募金会」
- ・りそな銀行 東京公務部 (普) 0126799 「(福) 中央共同募金会」

#### ふるさと納税

・ポータルサイト「ふるさとチョイス」 (<https://www.furusato-tax.jp/>) は、返礼品なしの寄付を受け付け。

#### LINE (ライン)

・スマホで送金できる「LINEペイ」などを通じた寄付受け付け。詳細は (<http://official-blog.line.me/ja/archives/76266400.html>)。

【支援物資】 ・岡山県総社市は水や新品の衣類など、同県高梁市はレトルトパックのご飯などを募集。個人からの支援物資を受け付けない自治体も多い。

【NHK受信料】 ・NHKは半壊、半焼または床上浸水以上の被害を受けた世帯の7、8月の受信料 (地上波と衛星放送) を免除。8府県 (高知、鳥取、広島、岡山、京都、兵庫、愛媛、岐阜) のうち災害救助法が適用された58市などが対象。放送法などに基づく措置。免除世帯は、契約者からの届け出やNHKの調査で決められる。前払いで支払い済みの受信料も対象。詳細はNHKふれあいセンター (0570・077・077、もしくは050・3786・5003)。

西日本豪雨 サポート情報 交通・県警相談電話など 毎日新聞 2018年7月10日

西日本を中心にした豪雨災害の被災者や、被災地支援を考えている人たちに役立つ情報で、主に被害の大きかった地域に関わるものを集めました。

#### ■鉄道

JR在来線の運転見合わせは次の通り。

<近畿>山陰線（福知山－和田山）、舞鶴線（綾部－東舞鶴）、播但線（寺前－和田山）  
<中国>山陽線（笠岡－海田市、岩国－徳山）、福塩線（福山－神辺、府中－三次）、因美線（用瀬－津山）、姫新線（上月－新見）、芸備線（新見－広島）、津山線（岡山－津山）、伯備線（倉敷－上石見）、木次線（出雲横田－備後落合）、呉線（糸崎－広島）、岩徳線（岩国－徳山）  
<四国>予讃線（今治－松山、伊予市－宇和島）、土讃線（阿波池田－土佐山田）、予土線（宇和島－窪川）

■高速道路 以下の区間は通行止め。

山陽道（河内－広島）、高知道（川之江東－大豊）、広島呉道路（呉－仁保）

■バス 以下は一部迂回（うかい）運休しながらも運行。

<広島電鉄>広島－松江、広島－米子など

<中国ジェイアールバス>広島－大阪・京都、広島－名古屋など

<両備バス>岡山－高知、岡山－博多バスターミナルなど

<伊予鉄バス>松山－高知など

<とさでん交通>高知－高松、高知－徳島など

■県警相談電話

広島県警は行方不明者相談ダイヤルを設置。電話082・228・1109（24時間対応）

岡山県警は運転免許証の紛失や破損について、7月中は次の窓口で即日再交付する。倉敷運転免許更新センター（倉敷市大島451の1）、県運転免許センター（岡山市北区御津中山444の3）。県警運転免許課086・724・2200

■こころの相談電話

<広島県>広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）082・884・1051▽広島市精神保健福祉センター082・245・7731（いずれも平日9～17時）

■廃棄物仮置き場

被災地の自治体では、災害の影響で家庭から発生した廃棄物を搬入できる仮置き場を順次設けている。10日午後2時現在で設置済みの市町村は次の通り。

<広島県>広島市▽東広島市▽三原市▽竹原市▽三次市▽庄原市▽大崎上島町

<岡山県>笠岡市▽総社市▽高梁市▽新見市▽和気町▽早島町▽矢掛町▽西粟倉村

<愛媛県>宇和島市▽大洲市▽西予市▽松野町▽鬼北町

■義援金・募金

<日本赤十字社>三井住友銀行すずらん支店（普通）2787545▽三菱UFJ銀行やまびこ支店（普通）2105538▽みずほ銀行クヌギ支店（普通）0620405。3行の口座名は「日本赤十字社」▽ゆうちょ銀行00130・8・635289。口座名「日赤平成30年7月豪雨災害義援金」

<日本財団>三菱UFJ銀行きよなみ支店（普通）2443179。口座名「公益財団法人日本財団」

<コンビニエンスストア>各コンビニエンスストアには被災地支援の募金箱を置く動きも。セブン&アイ・ホールディングスは22日まで、全国のセブンイレブンやイトーヨーカドーなど約2万店舗に設置。ローソンは22日まで、全国約1万4000店舗で。ファミリーマートは23日まで、全国のファミリーマート、サークルK・サンクスなど約1万7000店舗。

**被災地で片付け、感染症防ぐには 泥水には地中の細菌も** 朝日新聞 2018年7月11日

日本環境感染学会は10日、西日本を襲った豪雨の被災地で注意すべき衛生面の対策をまとめて公表した。暑い時期は食中毒のリスクが高くなるほか、水害で流入した泥水は下水や家畜のふん尿、普段は地中深くにいる細菌を含んでいる。学会担当者は「片付け作業

の際には感染症に注意をしてほしい」と呼びかけている。



避難所となった小学校の体育館には、多くの扇風機が置かれ、避難してきた人が暑さをしのいでいた＝10日午後5時43分、岡山県倉敷市真備町岡田、加藤諒撮影

学会がまとめた対策によると、

食中毒を防ぐため、暑い所に長時間おかれた食事や中まで火が通っていない肉などは食べるのを控える。食事前には手をせっけんと流水で洗い、アルコールで消毒する。避難所で急性胃腸炎の感染拡大を防ぐため、タオルの貸し借りは避ける。

西日本はマダニにかまれて感染する重症熱性血小板減少症候群や、蚊に刺されてかかる日本脳炎の患者が多い。肌の露出を減らし、虫よけスプレーを使う。

片付け中にけがをすると、傷口から土の中にある破傷風菌に感染する恐れがある。口が開けにくくなるなどの症状が出て、体中の筋肉が硬直して全身のけいれん発作が起きて死に至ることもある。レジオネラ症や家畜などの尿を介して広がるレプトスピラ症の原因菌も土や川にいて、菌を吸い込んだり、触れたりすると感染する。発熱や筋肉痛などの症状が出る。

家を片付ける時は、厚手のゴム手袋とゴム長靴、マスクを着用し、ゴーグルがある場合は目も保護して作業する。床や壁、調理台などは水と洗剤で洗い流し、泥などを取り除く。衣類、布類は80度以上の熱水に10分以上つけた後に洗濯し、乾燥させる。

消毒は泥や汚れを取り除き、乾かした後で行う。家庭用塩素系漂白剤など市販の消毒液は濃度が様々で、使用上の注意に従って使う。消毒液が肌についた場合は大量の水で十分に洗い流す。噴霧タイプの消毒液は吸い込んでしまう恐れがあるので避ける。

対策は、学会のホームページ (<http://www.kankyokansen.org/>) に掲載されている。(水戸部六美)

### 避難所に住民集中、酷暑リスクも

「熱中症なのかなあ」

岡山県倉敷市の真備(まび)町地区。10日、避難所となっている市立岡田小学校の体育館で横になっていた妻(77)のそばで、金子繁造さん(80)がつぶやいた。妻は朝から頭痛。冷たいペットボトルをおでこにあて、静かに休んでいた。この日の倉敷市は最高気温が32.8度と、今年最高を記録した。

岡田小に派遣された医師によると、10日だけで少なくとも5人が熱中症の症状を訴えた。県内の企業からビールケースほどの発泡スチロール箱に入った氷が20箱届けられ、さっそくペットボトルの飲料水を冷やすのに使われていた。

真備町地区では大規模な冠水により、地区の半数近い住宅や建物が被災。被害が土砂災害のような「点」ではなく「面」であったことで、一度に多くの住民が避難者となった。

倉敷市は真備町地区の4カ所を含め、10日時点で約20カ所の避難所を開設。避難者は真備町地区の約2200人を含め、計約2500人にのぼっている。

地区の市立菌小学校には10日、クーラーが設置された。これまで「暑くて夜も寝られない」との声が上がっていた。

豪雨被災地での衛生対策 日本環境感染学会の資料から	食事		☑暑いところに置かれた食事、火の通りきらない肉は食べない ☑手はせっけんと流水で洗い、アルコールで消毒
	トイレ		☑タオルの貸し借りは避ける
	ワクチン		☑はしか、破傷風などの予防接種を受ける
	暑さ		☑こまめに水分摂取 ☑めまい、けいれんなどがあるときは医療機関に相談
	屋外作業		☑肌の露出を減らし、虫よけスプレーを使う ☑長靴やゴム手袋、マスクなどを着用

一時800人を数えた避難者はほかの避難所に移るなどして約300人に減ったものの、当初は「トイレ問題」も起きていた。7日午前には断水が発生。屋内のトイレを使った後はポリ袋にトイレトーパーを入れてごみ箱に捨て、便器内はあらかじめプールからくんでおいたバケツの水で流すことを余儀なくされた。

その後、屋外にはテントで人目に触れないようにした簡易トイレが設置されたが、たまった汚物袋をごみ箱に捨てなければいけないため、「不人気だった」と市の担当者。トイレ周辺は悪臭が漂っていたが、10日夕に小学校の水道が復旧。再び使えるようになった。

伊東香織・倉敷市長は10日夜、避難所の対応について「暑さ対策の支援物資も呼びかけたい」と述べた。

### 広島で避難中の80代死亡

土砂崩れなどで12人が死亡した広島県東広島市。約20人が避難している同市安芸津（あきつ）町の安芸津文化福祉センターでは8日夜、80代の女性が病院に搬送され、亡くなった。夕食後横になっていた女性が息をしていないのに周囲の人が気づき、通報した。同センターではクーラーを備え、飲料水も常備して熱中症対策を取っていたという。

県内の各地の避難所では、避難者の健康状態を守るための取り組みが進められている。10日夕に約40人が避難している同市黒瀬町の黒瀬保健福祉センターでは、入り口前に「ホースで泥を落として入ってください」との看板がある。衛生面での配慮のためだ。また高齢者が多いため、保健師が常駐し、血圧のチェックや声かけを実施している。

地元企業などから保存食や飲料水の提供を受けているほか、11日以降には畳数十枚が届く予定だ。運営を担当する同市の男性職員は「被害が大きく、滞在が長くなる方が多いと思う。少しでも快適に過ごしていただきたい」と話した。

広島県では約4300人（10日午後1時45分時点の総務省消防庁のまとめ）が避難している。

自宅庭が濁流にのまれ、同センターに避難した川崎猛さん（78）は「クーラーもあるし、炊き出しもしてもらえる。恵まれていると思うが、自宅での生活にいつ戻れるか考えると不安」と話した。

安倍晋三首相は10日、官邸での豪雨非常災害対策本部会議で、「暑さが厳しさをますなか、多くの方が肉体的にも、精神的にも困難な避難生活を余儀なくされている」とし、緊急時に必要な物資などの調達を進めていると述べた。

### 西日本豪雨 災害弱者が犠牲に 障害持つ夫婦や独居老人 毎日新聞 2018年7月10日

半数以上の世帯が浸水した岡山県倉敷市真備町地区では10日も新たに18人の遺体が見つかった。自宅の階段手前で倒れていた障害を抱える高齢夫婦、家ごと流された1人暮らしのお年寄り。遺族や知人の話から、災害弱者が濁流の中に取り残され、犠牲になった姿が浮かぶ。

安否確認のため、住宅を調べる消防団員たち＝岡山県倉敷市真備町地区で2018年7月10日、平川義之撮影

「姉夫婦は一生懸命逃げようとしたんでしょうけど、体が弱かったから……」。地域を管轄する県警玉島署で10日午前、遺体の身元確認のため、宮崎県から訪れた女性（71）が声を震わせた。女性の70代の姉は、80代の夫と真備町尾崎の2階建て住宅に暮らしていた。半身不随の障害を抱えた夫を、姉は懸命に介護していた。姉も最近足腰が弱くなっていったという。

近くの小田川が決壊した7日朝、女性は胸騒ぎがして姉に電話したが、呼び出し音は鳴らなかった。姉は夫の体調を心配し、台風が来るといつも避難所に移っていた。「今回も早めに移動したのかな」。そう考えていたところ、消防から「遺体が見つかりました」と連絡



が入った。

夫婦は発見時、階段の下に愛犬と一緒に並ぶように倒れていた。自宅2階には浸水した跡があり、逃げ切れなかったとみられる。部屋の時計は「午前2時40分」を指したまま。女性は「面倒見のいい姉で、母のような存在。数日前の電話でも『健康で長生きしようね』と話したばかりだったのに」と涙を拭った。

真備町地区の中でも多くの犠牲者が出たのが有井地区。毎日新聞の取材では、半径250メートルの範囲で少なくとも8人が死亡。近隣で、小田川の支流から大量に水があふれるのを住民が目撃している。

同地区の女性（75）の遺体は8日に自宅で見つかった。連絡が取れないことを心配した親族がボートで自宅を訪ね、壊れた屋根から室内をのぞくと水につかった女性が室内に倒れていた。約500メートル離れた場所でも70代女性が遺体で発見された。近隣住民によると、1カ月前に夫を亡くし、1人暮らし。浸水直前に息子が迎えに来たが、夫の位牌（いはい）を1人で取りに戻っている最中に家ごと流されたという。

有井地区に隣接する岡田地区でも、1人暮らしの三宅信太郎さん（91）が遺体で見つかった。足が悪く、外出時は手押し車を使用。2階の外壁に浸水した跡の茶色い線が残っていた。三宅さんが通っていたデイサービスセンターの相談員、岡田晴美さん（24）は「センターでは（数字パズルの）『数独』をコツコツ集中して取り組んでいた。帰る際はいつも『ありがとう』と言ってくれた。6日に来た時も変わらぬ様子であいさつしてくれた。あれが最後になるなんて」と残念そうだった。【益川量平、戸田紗友莉、林田奈々、瀧見雄大】

## 西日本豪雨 避難勧告で保育所対応分かれる

神戸新聞 2018年7月11日

各地に甚大な被害をもたらした西日本豪雨で、兵庫県阪神間の保育所は通常通りの開所や臨時休所など対応が分かれた。公立の小中学校や幼稚園と違って、福祉施設の保育所は警報発令後も大半が開所していたが、避難勧告を受けて園児とともに避難所を目指したケースもあった。幼い子どもたちの命をどう守るか。災害マニュアルの見直しを検討する自治体も出てきた。

5日未明から続いた大雨の影響で、阪神間では尼崎市を除く5市1町がピーク時に約2万世帯、約4万7千人を対象に避難勧告を発令した。

宝塚市では、避難勧告の対象となった土砂災害警戒区域内の認可保育所3園で6、7日、園児を区域外の別の保育所に振り分けて預かった。しかし、勧告前の「避難準備・高齢者等避難開始」が発表された5日午後、同区域内の「御殿山あゆみ保育園」（御殿山2）は、保育士がバギーなどを利用し、園児とともに避難所となった近くの小学校へ身を寄せた。

同市保育企画課は「各保育所と相談し、その都度判断してきたが、綱渡りの状況だった。早急に保育所長を集めた会議を開き、災害マニュアルを見直したい」とする。

伊丹市では避難勧告の対象に保育所はなかったが、発令を受けて、対象エリア外の私立保育所1園が6日、自主休所した。市によると、災害時の休所については各保育所が判断するケースが多く、担当者は「早急に明確な基準を作るべきだが、開所するのが基本。どこまで基準を設けられるか悩ましい」と頭を抱える。

一方、芦屋市では避難勧告の対象となった保育所1園は6、7日、市の指示で休所。市の担当者は「明文化していないが、避難勧告が発令されているのに保育はできない」と判断したという。川西市でも市と保育所が相談し、土砂災害警戒区域近くの1園を休所にした。そのほか数園でも自主的に休みにした。

西宮市では、避難勧告の対象となった土砂災害警戒区域内の保育所1園も通常通り開所。結局は保護者が迎えに来たため、5日午後と6日は園児は登園しなかったが、「危険が迫れば近くの鉄筋の建物に避難すると決めていた」と関係者。市保育所事業課も「福祉施設なので、よほどのことがない限り休所するのは難しい」と話す。

猪名川町は避難勧告の対象エリアに保育所はなく、休所などの措置は取らなかった。(斉藤絵美)

## 毎日フォーラム・食×農×福 制度を支える「おむすび」の心



毎日新聞 2018年7月10日  
厚生労働省の「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」(座長=宮本太郎中央大教授)がまとめた論点整理案に基づいた改正生活困窮者自立支援法が今国会で成立した。論点整理案ではすべての相談を受け止めることなど八つの視点を掲げ、改正法は貧困児童対策など地域共生社会づくりへ向けた方向性を示している。

2016年2月に亡くなった佐藤初女さん=写真=は、1992年から青森県の岩木山山麓に設置された「森のイスキア」=写真=で悩みや課題がある人たちを受け入れ、精神的な痛みを分かち合う癒しの機会を提供してきた。



初女さんのおにぎり(おむすび)は、もてなしの糧として相談者の悩みに耳を傾け、食でもてなし癒やすことで再出発を支えてきた。初女さんは「食べることは、いのちを移しかえることです」と語っていた。たとえば手首などに自傷行為で傷ついた若い女性とひと晩寝食を共にして、女性が晴れ晴れとした表情で帰宅する様子は、制度や法律では対応できない実践であった。あわせて、ブラジルをはじめ、初女さんは、世界で「おむすび」という食で、生命の伝道師と言われ慕われていた。

最初に出会い縁を深めていくことを「結び」という考え方が古くからあった。ご縁を表す「むすび」は、古くは「産霊(むすひ)」という用語に由来して、人間関係や社会関係を結ぶことであった。このように八百万の神とのご縁による「結び」の信仰が我々の暮らしの背景に存在している。初女さんの「おむすび」はこのことに由来しているようだ。本物の食いは「むすひ」(結び)の信仰に基づいているのだ。

行政がどのような制度や政策を法制化しても、あるいは租税を投入しても、人間の暮らしを支えることには限界がある。初女さんの実践は、租税で支えられたものではない。関係者のボランティア精神による活動に支えられていたことに特徴がある。

もちろん、生活保護法や生活困窮者自立支援法は公的責任の根幹であることはいまでもない。しかし、初女さんの実践のように制度や法律に「心」を加えて、地域社会で相互に支え合うことは不可欠であるといえよう。特に、貧困児童や親の家に引きこもる者などへの対策は地域住民の支え合いが不可欠である。

今回の改正後の課題として、欧州のように「社会サービス法」という包括法が必要となっている。欧州では、障がい者福祉法や老人福祉法などの個別法はなく、社会サービスという対人福祉の総合的な支援法によって社会福祉サービスが提供されていて、地域包括的な支援システムであることに特徴がある。(元青森県立保健大学教授 渡邊洋一)

## ひと 高木俊介さん=「農福連携」で地ビール製造を始める精神科医

毎日新聞 2018年7月11日

高木俊介(たかぎ・しゅんすけ)さん(61)

農業と福祉による「農福連携事業」の地ビールプロジェクトをこの秋、本格稼働させる。無農薬の農業に取り組む福祉事業所などに呼びかけ、障害者らが栽培した大麦やホップを仕入れて、地ビールの生産に乗り出す。「土台は出来上がった。次のステップは障害者の仕事づくりだ」

大学病院での勤務時代に、日本精神神経学会による「精神分裂病」の病名変更事業に関わり、「統合失調症」名を発案し、2002年に正式決定した。独立後、京都のNPOなどと協力し、在宅での精神科の治療や生活支援などを行う「ACT-K（アクト・ケー）」を展開。「障害者の雇用の場があまりにも少ない」と痛感した。

「地ビールなら親しみやすいし、地域の特産品になる」と思い立ち、醸造所「一乗寺ブリュワリー」（京都市左京区）を11年に開業した。気鋭の醸造家2人が加わり、日本地ビール協会主催のコンペティションで入賞するまでに成長。経営が安定し、障害者が働く施設や農園と連携した地ビールづくりを始める。

「障害のある人も働くことで社会参加し、他者とつながり、自信を取り戻していく。症状が重いから仕事ができないのではなく、重症の人にもできる仕事はある」。連日、にぎわう直営のパブで、グラスを片手にこんな期待を口にした。

「まずビールを味わっていただき、どんな人たちによってつくられるかを知ってもらおう。そんな順番がいいね」<文と写真・明珍美紀>

■人物略歴 広島県生まれ。京都大学医学部卒。2004年京都市内にクリニック開設。著書に「こころの医療宅配便」など。



## 認知症の人に優しい図書館 積極的に声掛け/借りた記憶を一緒にたどる



中日新聞 2018年7月11日  
図書館のカウンターで山田真由美さん（左）に貸出券の使い方などを説明する鈴木崇文さん=名古屋市西区で

認知症の人が利用しやすい図書館を目指す取り組みが広がっている。図書館は高齢者の利用が多く、認知症が原因とみられるトラブルも増加傾向。しかし「認知症の人が利用しやすくなれば、全ての人が気持ちよく使える」と、職員が声の掛け方を学んだり、提供できるサービスを見直したりする図書館が増えている。

本に向かって伸ばした手が戸惑ったように宙を漂う。

「手をここに置くと、本が取れるかな」。名古屋市西区の若年性認知症がある山田真由美さん（58）は、自分自身にアドバイスするようにつぶやいて本の背表紙の上に手を置き、ゆっくり本を棚から取り出した。同区の市山田図書館で職員向けに開かれた認知症サポーター養成講座での一幕だ。山田さんは、認知症があるとどんなことに困るのか、職員約十五人に話した。

山田さんは七年前にアルツハイマー型認知症と診断された。認知症というと、物忘れなどの症状を思い浮かべるが、空間を認識する力が低下し、手を伸ばしてもスムーズに物をつかめなくなることもある。山田さんは「本の背表紙は読めて、欲しい本がそこにあると分かる。なのに手に入れられないのは、すごく疲れます」と、苦勞を語った。

ともに話をした市認知症相談支援センター職員の鬼頭史樹さん（37）は「外見では認知症の人が判断できないが、困っている人に『本を取りましょうか』と声を掛けるのは難しくないと支援の仕方を提案した。

講座を開いた背景には、認知症によると思われるトラブルが増えていることがある。企

画した同館職員の鈴木崇文さん（42）は、何度も貸し出しカードを作りに来る人や、本の返却を求めると「借りた覚えがない」と言う人への対応に困ったことがあるという。こうした例は「五年前より増えている」と実感している。

返却をめぐって困った時は、ゆっくり利用者の話を聞き、本のタイトルを伝えたり、一緒に本棚に行ったりして記憶を呼び起こす。「話すうちに思い出してもらえ。性急に『何で返さないのか』と聞くことはしない」という。

山田さんは字が書けない症状があるためカードが作れず、鈴木さんが申込書を代筆した。行が変わると読み進められなくなる症状もあり、朗読サービスも利用するつもりだ。職員もサービスの対象は視覚障害者だけと思っていたが、山田さんも受けられると分かった。「他の図書館の人と話しても、認知症の人への対応が話題になる。全職員で対応を考えたい」と話す。

講座には、市内の介護事業所の職員らでつくる「認知症に優しいまちづくり実行委員会」も協力した。昨年から同市南図書館などとも同様の取り組みを展開している。委員長でケアマネジャーの大河内章三さん（33）は「図書館は高齢男性の利用が多く、職員に声掛けの仕方などを学んでもらえば、利用者を地域の高齢者サロンにも誘導できる」と期待する。

こうした動きは各地で始まっている。一七年に「認知症にやさしい図書館ガイドライン」をまとめ、ホームページで公開している筑波大の呑海（どんかい）沙織教授（図書館情報学）は「図書館は福祉、介護施設でないと言う人がいたり、当事者や家族にも『利用したら迷惑になる』と考える人がいたりする。そういう考えをなくしたい」と話す。

ガイドラインは、図書館を「地域包括ケアシステム」を支える一つの施設に位置付ける。認知症に関する資料の提供や講習会の実施、認知症の人や家族を医療や福祉につなげることなどを役割に挙げた。「例えば、利用者が家に帰れなくなった場合の対応が職員によって違わないよう、各図書館で地域の特性に応じた指針をつくることも必要」とする。（出口有紀）

## 障害者差別解消法 聴覚障害者の利用拒否 宿泊施設、後に「可能」と謝罪 熱海市 / 静岡

毎日新聞 2018年7月11日

熱海市の青少年教育宿泊施設「姫の沢自然の家」が1月下旬、聴覚障害者の利用を断っていたことが、県聴覚障害者協会への取材で判明した。2016年4月施行の障害者差別解消法は自治体などに対し、負担になり過ぎない範囲で設備を整えたり、サービスを提供したりする「合理的配慮」を義務付けている。

協会によると、全日本ろうあ連盟の青年部が7月14、15日に1泊2日で研修会を企画。連盟から依頼を受けた協会の会員が手話通訳者を介して、約100人の利用を申し込んだところ「聴覚障害者には対応できない。専用施設を使ってほしい」と伝えられたという。自然の家の佐藤康弘所長は取材に「緊急時の伝達が難しいと考えた。安全確保上、他の施設が良いのではと伝えた」と話した。

協会から相談を受けた県は熱海市側に事実確認を要請。所管する市教委生涯学習課は「受け入れ可能」と判断し協会に謝罪。同課の担当者は「配慮義務があることを周知徹底したい」としている。

協会の小倉健太郎事務局長は「法律の有無が問題の本質ではない。いきなり断るのではなく、話し合っ工夫できることを考えてほしかった」と話した。【松岡大地】

